

町簡易水道水質検査結果について

浄水水質試験結果（平成15年1月検査分）

平成15年の水道法改正により、水道事業者は利用者に対して水道に関する情報提供をおこなうことが義務付けられたため、その一環として今月より水質検査結果を公表することとなりました。

水質に関する不明な点がございましたら、建設課水道・管理係までご連絡下さい。

検査項目名	単位	薩摩簡易水道	求名簡易水道	基準値
一般細菌	個/ml	0	0	100以下
大腸菌群		検出しない	検出しない	検出されないこと
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	0.1	0.1未満	10以下
塩素イオン	mg/l	4.3	3.3	200以下
有機物等（過マンガン酸消費量）	mg/l	0.7	0.6	10以下
P H 値		8.3	7.8	5.8以上8.6以下
味		異常なし	異常なし	異常でないこと
臭 気		異常なし	異常なし	異常でないこと
色 度	度	1未満	1未満	5以下
濁 度	度	0.5未満	0.5未満	2以下

水質試験については、鹿児島市の（社）鹿児島県薬剤師会に委託しています。

がけ地危険住宅移転事業の 申し込みについて

建設課では、がけ地危険住宅移転事業の申し込みを受け付けています。

現在居住されている住宅ががけ上、がけ下で移転を考えている方は、役場建設課までお申し込みください。事業の適否は、現地調査をおこなった上で判断します。

「基準」

がけ地の高さが2mを超え、勾配が30度を超えるがけに近接する住宅。
（高さを2倍した範囲内に住宅があること。）

「補助」

除却等にかかる費用の補助
（最高限度額78万円）
建設にかかる費用への補助
（最高限度額440万円）

「詳しいお問い合わせは」
建設課 水道・管理係
（☎57-1111内線273）

資源ごみの分別の 一部変更について

4月から資源ごみの分別が一部変わりました。

●色付きトレイ

白色トレイについてはこれまでどおりですが、色付きトレイについてはその他プラスチックでの収集となりました。収集日にはその他プラスチックのかごに入れてください。

●ペットボトル

ふたをはずした後に残るリング（輪っか）は、これまで分別ばさみで切り取っていましたが、取り外さなくても出せるようになりました。
※ふただけは外してください。

◎可燃・不燃ごみの中に、分別してもいいような物が多く見られます。特に空き缶、空き瓶、ペットボトルなど、きちんと水洗いすれば資源ごみとして再利用できるものまで混入されています。飲み終わった後は水洗いをする習慣をつけ、資源ごみの収集日に出すようにしましょう。

	今年4月からの料	これまでの料
50kgまで	200円	100円
以降5kgを超え	100円加算	100円加算

4月から、さつま東部クリーンセンター（宮之城町湯田）のごみ搬入料金が変更になりました。個人で直接ごみを持ち込まれる場合、ごみの重量が50kg以内は基本料金として200円、以降50kgを超えると100円加算して徴収されます。



クリーンセンターのごみ搬入料金の変更について